

ご案内

この度はお申込みいただき、ありがとうございます。

担当者から入校前の電話による聞き取りテストを行います。

同意書と聞き取りテストの回答を回答用紙に記入の上、FAX または郵送して下さい。

(回答用紙への記入文字は、ひらがな・カタカナ・漢字 混在を問いません)

電話での会話、テストの結果によっては入校をお断りする場合がありますが

予めご了承下さい。

【入校までの流れ】

同意書・解答用紙をプリントアウト

(コンビニ等でも印刷できます)



電話による聞き取りテスト

(担当者から連絡)



同意書・回答用紙に記入し送る

(FAX または郵送して下さい)



テスト結果の報告

(担当者から連絡)



入校

鳥取県中央自動車学校

〒 682-0018 鳥取県倉吉市福庭町 1 丁目 97

TEL 0858-26-1151 FAX 0858-26-5859

E-mail get@chuoauto.jp https://www.chuoauto.jp

お申し込みに当たっての注意事項

(お申込み前に必ずお読み下さい)

【行政処分を受けた方へ】

過去に無免許運転等の交通違反又は免許取り消しの行政処分を受けた方は、欠格期間等、免許取得が可能か否かについて、ご自身で最寄りの運転免許センター（公安委員会）に必ず、お問い合わせ下さい。

免許停止処分中の方、及び、運転免許を紛失し、再交付を受けてない方は、ご入校できません。

【質問票の提出について】

免許取得、更新時に質問票への回答、提出が義務化されました。一定の病気等（下記参照）にかかるており、自動車の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある方は、道路交通法の安全の観点から、運転免許が取得できない場合があります。自動車学校入校時及び仮免学科試験受験時に質問票への回答、提出が行われ、虚偽的回答（記載）をして提出した場合は「1年以下の懲役、又は30万円以下の罰金」に処されますことをご理解したうえで、お申し込みをお願い致します。

以下が質問票の内容です

1. 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある。
2. 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。
3. 過去5年以内において十分な睡眠時間を取りているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。
4. 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 - ・飲酒を繰り返し、絶えず体内にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - ・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒をしたことが3回以上ある。
5. 病気を理由として、医師から運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。

一定の病気等とは

- ・統合失調症 ・てんかん ・再発性の失神 ・そううつ病 ・認知症 ・無自覚性の低血糖症
- ・重度の眠気の症状を呈する睡眠障害 ・アルコール依存症 ・麻薬、大麻、あへん、覚せい剤などの薬物中毒者 ・その他自動車等の安全運転に必要な認知、予測、判断又は操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気 など。

上記、質問票の内容、一定の病気等に該当する方は、必ず、ご入校前に最寄りの運転免許センター（公安委員会）にて安全運転相談（旧運転適性相談）を受けていただく必要があります。免許取得が認められた場合は【安全運転相談終了書】をご入校時に必ずご持参ください。免許取得が認められなかつた場合はご入校できません。安全運転相談（旧運転適性相談）には、時間がかかる場合がありますので、事前に運転免許センターにご連絡をしていただき、お早めに手続きをお願い致します。

(ご家族様用)

外国籍の方へ

本校における教習・検定・試験等は全て日本語で行っています。

日本語を十分に理解できない方、会話が困難な方の入校はお断りしています。

また、入校後に日本語が理解できないと判断した場合は、教習の途中でも退校していただくことがあります。この場合の教習料金（宿泊、往復交通費、各補助・割引費用を含む）は当校の規定により精算させていただきます。

以下の同意書をよくお読みになり、承諾、署名の上、入校申込書と一緒に FAX または郵送して下さい。

同 意 書

私は貴校への入校申込みにあたり、

1. 通常の日本語を用いての適性検査、技能教習、学科教習、各学科試験を適切に理解、実施出来ないと認められた場合、また以下の内容に該当した場合は、一時的な休校または退校することを承諾します。
 - 入校手続き時において教習の開始が困難と判断された場合。
 - 適性検査の結果が日本語の不理解による測定不能が出た場合。
 - 技能教習において、指導員の日本語による指導内容が理解できないと認められた場合。
 - 仮免前学科試験を数回受験しても、日本語の不理解により合格点数に到達出来ないと認められた場合。
 - 仮免許学科試験が不合格となり、その結果が日本語の不理解が原因と認められる場合。（仮免許学科試験に3回不合格になった場合は、一時帰宅して地元の運転免許試験場にて直接仮免許学科試験に合格した後、再入校していただくことがございます。その際の往復交通費及び仮免許学科試験の費用は自己負担となります。）
 - 各学科試験及び、技能試験において不正な行為をしたとき。
 - この同意書及びその他貴校の生徒規則の内容に反したとき。
2. 1に該当し、貴校を退校する場合の教習料金、往復交通費、その他の費用の精算は貴校の規定に従います。

以上を承諾の上、入校の申込みをします。

記入日 年 月 日

氏名

入校日 年 月 日

聞き取りテスト回答用紙

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

回答用紙への記入文字は、(ひらがな・カタカナ・漢字)混在を問いません。

※回答用紙を FAX または郵送して下さい。

記入日 年 月 日

入校日 年 月 日

氏名 _____